

学校法人杏林学園 一般事業主行動計画

総務部人事課

全ての教職員が仕事と生活の調和を図れるよう働きやすい雇用環境を整備すること、また、女性教職員が活躍できる雇用環境を整備することを目的として、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1：計画期間内に、男性教職員が育児休業を 1 人以上取得すること。

<対策>

- 平成 27 年 8 月～ 男性の育児休業制度に関する内容を学内広報誌に掲載することにより制度を周知する

目標 2：計画期間に、女性教職員の育児休業取得率を 80%以上にすること。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 産前産後休暇を取得する女性教職員に育児休業制度について個別説明を行う。

女性の活躍の現状に関する情報公表

平成 28 年 5 月 1 日現在

①採用した労働者に占める女性労働者の割合：

学園全体 59.5%（事務職 83.3%、技術職 63.2%、看護職 90.3%、教育職 32.6%、
契約職員 0.0%、常勤嘱託 33.3%、非常勤嘱託 0.0%、
パート 83.3%、医員・レジデント 37.1%）

②男女の平均勤続勤務年数の差異：

学園全体 ▲3.0 年（事務職▲4.4 年、技能職▲7.5 年、技術職▲2.2 年、看護職 2.1 年、
教育職▲1.9 年、契約職員 9.3 年、常勤嘱託 10.5 年、
非常勤嘱託▲11.0 年、パート 2.7 年、医員 1.9 年）

③労働者の一月当たりの平均残業時間：

学園全体 7.3 時間

④管理職に占める女性労働者の割合：

学園全体 36.1%